

2025.5.22

新明和岩国航空整備（株）

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

2025 年 4 月 1 日 ～ 2028 年 3 月 31 日までの 3 年間

2. 内 容

目標 1：「育児休業取得率 100%」及び「1 か月以上の育児休業取得」の促進。

＜対策＞

- 2025 年 4 月～ 子供が生まれる際の、父親等に対する休暇取得の推進。
- 2025 年 10 月～ 従業員に、育児勤務制度等に関する事項について制度の周知と PR。
- 2026 年 4 月～ 育児休業期間中の代替要員確保策の検討。

目標 2：時間外労働を月平均 10 時間程度とする。

＜対策＞

- 2025 年 5 月～ 全労働者の各月ごとの平均残業時間数を 10 時間/月程度とし、定時終業 の定着化を図る。

目標 3：リフレッシュ休暇制度の定着を図る。

＜対策＞

- 2025 年 4 月～ 育児や各従業員の家庭状況にあった休暇取得の推進（PR）。
- 2025 年 10 月～ リフレッシュ休暇制度の定着化。

目標 4：子供の健全育成のための地域貢献活動への協力体制づくり。

＜対策＞

- 2025 年 10 月～ 従業員が地域において子供の健全育成のための地域貢献活動に協力できるよう、職場での理解向上を図り、協力への雰囲気醸成する。
- 2026 年 10 月～ 従業員が子供との交流の時間を確保し、家庭の教育力の向上を図るため、企業内において家庭教育講座等を地域の教育委員会等と連携して開設する等の取組の実施。

以 上

※ 2025 年 5 月 22 日 行動計画見直し